

平成29年度 しらかば地域包括支援センター評価報告書

自己評価実施日	平成30年1月26日	包括情報	
行政評価実施日	平成30年2月19日	法人名	社会福祉法人 苫小牧慈光会
運営協議会開催日	平成30年3月19日	責任者	藤原 浩之
		連絡先	71-5225

地域情報	
担当地区	はまなす町、宮の森町、柏木町、川沿町、桜坂町、しらかば町、日新町、字糸井287～446
高齢者人口	6,918 人(H29.10.1現在)
高齢化率	32.8 %(H29.10.1現在)
地域特性	昭和40年代から昭和50年代にかけて宅地分譲され、一軒家が多い住宅地である。双葉三条通沿いのエリアは高齢者にとって買物や外出の利便性が高いが、通りから離れたエリアや宮の森町、桜坂町、はまなす町は自家用車を持たない高齢者にとって利便性は低い。また、日新町の市営住宅建て替えやしらかば町の一部では空き家が目立つなど高齢者の住み替えにより地域コミュニティが変容している状況も見られる。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 5 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 人
社会福祉士 2 人	
その他 1 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 4.2年

総合評価	
自己評価	行政評価
概ね実施できていると思われるが、社会資源の改善・開発といったソーシャルアクション、内部研修の充実、有効な地域ケア会議実施に向けた職員個々のスキルアップが課題として残った。	ソーシャルアクションを起こす準備段階として、日々の業務で社会資源の把握、開発を意識しながら取り組んでいる。最終的にソーシャルアクションに結びつくことを期待する。

評価項目		
運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(3)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有をしている		
(4)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(5)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(6)苦情の内容と対処についてセンター内共有し再発防止に努めている		
(7)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(8)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(9)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
特記事項	自己評価	行政評価
	今年度より月1回の内部研修、定例打ち合わせを実施。毎週金曜日には困難ケース等の共有、検討を行なうようにした。	月1回の研修と毎週金曜日に打ち合わせを実施することで、職員間での情報共有、話しやすい環境整備に努められていることは評価する。今後、その効果を期待する。
共通の支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		○ ○
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		○ △
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		○ △
特記事項	自己評価	行政評価
	地域ケア(圏域)会議に認知症見守り隊の方々の出席を得たが、今後は具体的な活動内容を把握し、支援の実践に向けたより有機的な連携が求められる。	情報収集していることは評価できるが、今後、地域ケア会議など様々な場で得た情報を基に地域のニーズを把握し社会資源の改善、開発に結びつくような取り組みを期待する。

評価項目		
総合相談支援・権利擁護		
(1)相談には速やかに対応し、的確な状況把握及び信頼関係の構築に努めている		
(2)的確に状況を把握し緊急性の有無を判断している		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	初回相談の内容や対応について、相談票を回覧して担当者以外も概要把握できるようにしている。週1回、金曜日にケース検討を実施。月1回、定例打ち合わせで、諸課題について協議・検討をしている。	定期的な打ち合わせとケース検討はしており、情報の共有が図られているところは評価できる。
包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	計画的且つ定期的な地域ケア会議の開催に向けた体制整備、職員個々のスキルアップが課題として残った。	西地域包括支援センターと共同で社会資源の紹介や事例検討の取り組みを実施していることは評価できる。フォーマル資源のみにとどまらず、更にインフォーマルサービスの把握、提供ができることを期待する。

評価項目		
介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	非該当者や新規認定者(本人、家族申請分)には、相手側からの連絡を待つのではなく、包括からファーストコンタクトを行い、適切な支援に向けたアプローチを行なっている。また、利用者の家族や知人へも必要に応じてアドバイスや支援に繋げる働きかけをしている。	利用者や家族等への介護予防支援として、既存のパンフレットを用いて動機付けや指導を実施している。今後、アセスメントを深め、個別の状態に応じたマネジメントを期待する。
認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	相談を受けた際に認知症初期集中支援チームへのつなぎ対象とするか否かの気づき、判断が課題と感じている。	認知症初期集中支援チーム員会議前の打ち合わせや情報共有の機会は多く設けているため、会議後の評価をすることで、対象者の選定の判断にも結びつくと思われる。搜索模擬訓練の実施と、認知症サポーター養成講座は限られた対象から地域全体へ普及することを期待する。
在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	入院中の病室訪問はもちろん、入院中の状態を踏まえ、在宅生活復帰に向けた退院前カンファレンスの開催を包括から病院へ要請している。	新たな動きとして薬局と連携を図るようになったことは評価できる。今後、得た情報を基にした連携体制づくりに活かしてもらいたい。

評価項目		
生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと連携した地域づくりに努めている		
特 記 事 項	自己評価	行政評価
	地域ケア会議に生活支援コーディネーターの出席をいただき、会議終了後に意見を貰うようにしている。	得られた情報を基に地域づくりに活かせることを期待する。
一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特 記 事 項	自己評価	行政評価
	体調のすぐれない方や認知症の方の教室での様子をスタッフから包括へ連絡することにより、看護師が電話や訪問で状態確認するなどしている。	運営推進会議等で幅広く情報を得ようとする姿勢は評価できる。今後、地域課題として、どのように受け止め、対策を立てるのが期待される場所である。

評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容
<p>1. 『地域包括支援センター相談票』を回覧・周知して包括内で情報を共有 ①予防プラン担当件数を考慮した担当者の決定⇒業務バランスの把握と負担の軽減 ②認知症初期集中案件としての対応指示⇒委託業務の遂行と適切な利用者、家族支援</p> <p>2. 定期的な打ち合わせ機会の確保 ①困難事例の共有、地域ケア会議(個別)開催の検討⇒職員間の意見交換、コミュニケーションの活性化・バーンアウトの未然防止・委託業務遂行の意識化 ②初期集中支援案件の検討⇒事例の共有、チーム会議の勉強機会 職員のスキルアップ</p>
今年度事業の達成状況及び成果
<p>1. 地域会議設置業務 ①圏域内の各事業所と民生委員、町内会役員のみならず認知症見守り隊を含めた協議場面の設定が出来た。 ②個別会議に近所の支援者の出席が得られたことにより、本人により身近なところで具体的にどんな支援がされているのかが把握できた。 ③個別会議を終了後、社協コーディネーターからの情報提供により他地域より見守り体制が整っていることが確認できた。</p>
達成できた又は達成できなかった原因
<p>1. 地域ケア会議では、苫小牧市による関係各団体等への出席要請などバックアップが開催を容易にする大きな要因と感じている。 2. 課題解決の視点、文書表現及び説明力の向上の職員のスキルアップが必要。</p>
課題及び今後の取組み
<p>1. 予防プラン数の増加や地域ケア会議、認知症初期集中支援チーム対応を必要とするニーズの増大に対して、予防プラン専任の介護支援専門員か三職種の変更増員が必要になると感じる。 2. 地域包括支援センター面積基準から増員に対する事務室スペースが手狭である。 3. 重点的事業内容の継続と職員のスキルアップ</p>